

令和5年度  
小川町任期付職員  
採用選考案内  
(保育士)



小川町

## 1 採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	受 験 資 格
保育士	3名程度	保育士の資格を有する人又は令和6年3月31日までに取得見込みの人 ※年齢制限はありません。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 小川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 勤務条件、給与等

- (1) 業務内容 町立保育園における保育業務  
次のいずれかの保育園に勤務していただく予定です。
  - ・小川町立大河保育園 埼玉県比企郡小川町大字腰越 210 番地
  - ・小川町立八和田保育園 埼玉県比企郡小川町大字上横田 527 番地
- (2) 任用期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）  
※ ただし、業務の都合により、採用日から5年を超えない範囲内で、本人の同意を得た場合に任用期間を延長する（最大2年間）場合があります。
- (3) 勤務時間 フルタイムでの勤務となります。（月曜日から金曜日）  
※ 1日につき、午前7時30分～午後7時までの間で、7時間45分の勤務となります。  
※ 土曜保育があり、交代で勤務していただく場合もあります（午前8時～12時30分）。
- (4) 休 日 原則として、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで
- (5) 休 暇 年次有給休暇（年間20日 ※1年目は15日）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- (6) 給 与 給料 198,500円 ※令和5年4月1日現在（町条例による）  
※ 採用予定者の保育士としての職務経験により、上位の給料（226,000円）に決定される場合もあります。  
※ 条件により、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 3 申込手続き及び受付期間

- (1) 申込書類の取得方法（令和5年10月1日～）
  - ・ 小川町役場総務課窓口にて備え付けてありますので、御自由にお持ちください。
  - ・ 小川町公式ホームページからもダウンロードできます。
  - ・ 郵便で請求する場合は、任意の用紙に郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記の上、封筒の表に「任期付職員採用選考試験申込書請求」と**朱書**し、返信用切手120円を同封してください。

(2) 申込手続き

提出書類	① 小川町任期付職員採用選考申込書・受験票（切り取らないでください。） ② 保育士の資格を証明する書類の写し（すでに保育士資格を有する人） ③ 自己PRシート
提出先	小川町役場 総務課 人事給与担当 〒355-0392 埼玉県比企郡小川町大字大塚 55 番地
受付 (郵送又は電子申請)	令和5年10月6日(金)～令和5年11月8日(水) ※ 郵送の場合は、令和5年11月8日(水)までの消印有効 (封筒の表に「採用選考」と朱書し、簡易書留で早めに郵送してください。) ※ 電子申請の場合は、令和5年11月8日(水)18時00分までの申請が有効

(3) 受験票の送付

- 書類審査の合格者には、申込書記載の現住所宛てに受験票を郵送いたします。  
令和5年11月21日(火)までに受験票が届かないときは御連絡ください。

#### 4 採用選考の日時、方法及び合格発表

書類選考	書類審査	課題への理解力、文章による表現力等についての審査を行います。 ※応募時提出書類による事前審査
合格発表	令和5年11月15日(水)までに合格者を決定し、書類審査結果を書面にて通知します。	
面接選考	日時・会場	日時 令和5年11月24日(金)に実施 会場 小川町役場
	面接選考	個別面接選考を行います。
合格発表	令和5年11月30日(木)までに合格者を決定し、小川町公式ホームページに受験番号を掲載するほか、合格者のみ書面にて通知します。	

#### 5 合格から採用まで

合格者は採用内定となり、原則として令和6年4月1日の採用となります。

ただし、以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- 提出した書類に虚偽があった場合
- 資格(免許)取得見込みの人が、資格(免許)を取得できなかった場合
- 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
- 任命権者が採用に不相当と認めた場合

#### 6 福利厚生等

- 共済制度 職員は、埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険及び厚生年金に加入します。また、厚生施設の利用等が可能です。
- 健康管理 定期健康診断、健康相談、人間ドック受診助成制度等があります。
- その他 野球、サッカー、ソフトテニス等のクラブ活動もあり、各種大会にも参加しています。